

2010年度模倣被害調査報告書 調査分析結果の概要

平成23年3月
特許庁

2010年9月から11月にかけて実施した我が国企業・団体8,031社への模倣被害に関するアンケート結果（有効回答数4,304社、被害企業数1,059社）をもとに、2009年度（2009年4月～2010年3月）における我が国産業界が受けた国内外での模倣被害の状況について、過去の被害調査の結果とも比較し取りまとめたところ、調査分析結果の概要は以下のとおり。

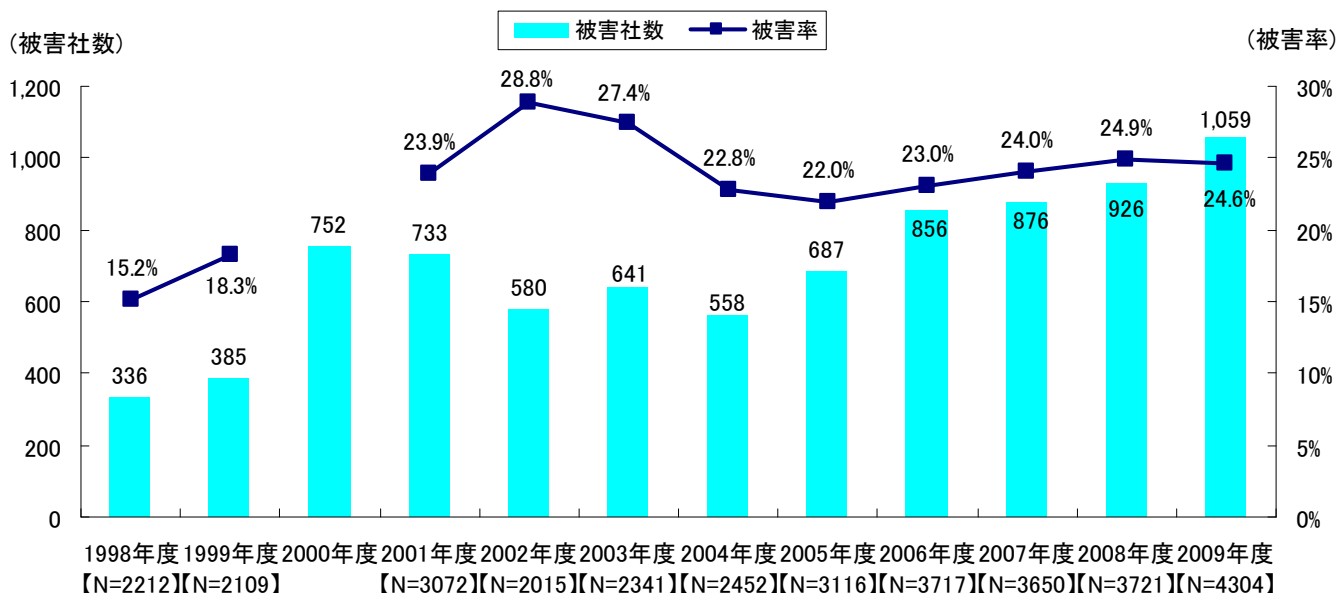
1. 模倣被害の現状と傾向

2009年度の模倣被害率は24.6%であり、前年度被害率から0.3%ポイント減少。模倣被害率の推移は2002年度（28.8%）をピークとして数年低下傾向に、2006年度から増加に転じていたが2009年度はやや減少となった（図1）。

規模別で見ると前年度比で大企業は減少、中小企業は微増。主要な商品分野別では、雑貨、運輸・運搬機械、電子・電気機器、一般機械・産業機械とも減少した。

国・地域別の被害傾向では、中国・韓国・台湾等の被害率が依然として高水準にあり、特に中国の被害率の増加が目立つ。引き続きアジア圏における模倣被害の動向に注意が必要。

模倣被害社数及び模倣被害率の推移（図1）



（注1）模倣被害率 = 模倣被害社数 / 総回答社数

（注2）2000年度の調査は被害社のみを対象としたために模倣被害率は不明

（注3）模倣被害企業社数は母数N（有効回答数）の増減に影響を受けるため、模倣被害の増減傾向を示しているものではない

2. 企業規模、商品分野、権利別の模倣被害動向

(1) 企業規模別被害動向 (図2)

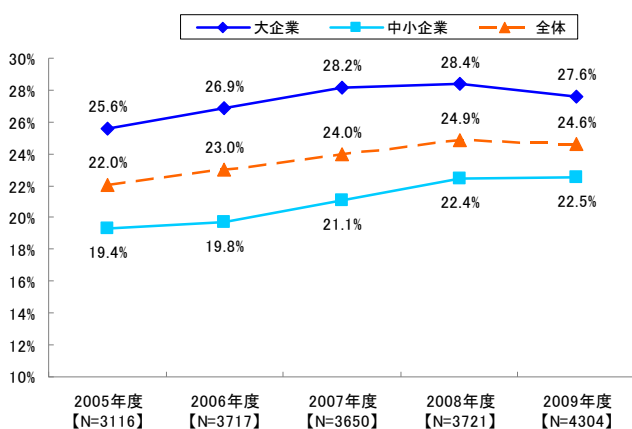
大企業の被害率(2009年度:27.6%)は中小企業(同22.5%)より高い傾向にある。直近5年間の傾向をみると、大企業は2006年度から増加傾向にあったが、2009年度は減少となった。中小企業は2005年度以降、一貫して増加傾向にあることが確認できる。

(2) 商品分野別被害動向 (図3)

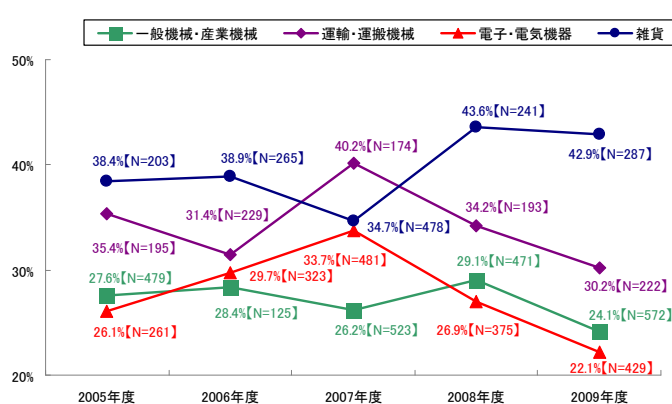
2009年度の被害率は前年度比で総じて減少傾向となった。雑貨、一般機械・産業機械は前年から減少に転じており、運輸・運搬機械、電子・電気機器は2年連続で減少となった。

2005年度から2009年度の増減では、雑貨は増加、一般機械・産業機械、運輸・運搬機械および電子・電気機器分野においては被害率が減少している。

(図2) 企業規模別の被害率



(図3) 商品分野別被害率の推移 (複数回答)

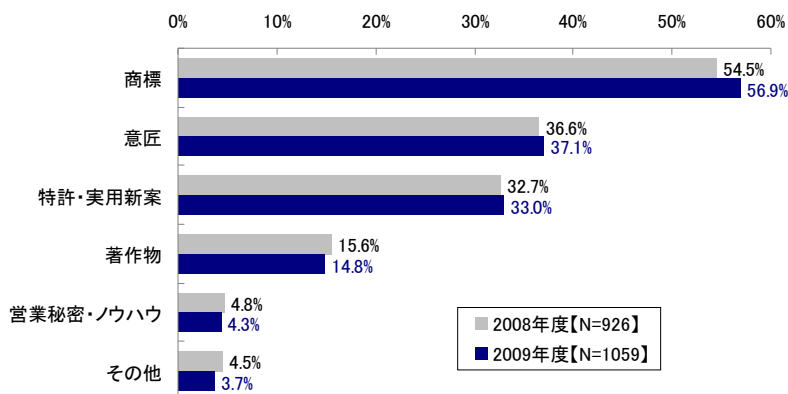


(3) 権利別被害動向 (図4)

知的財産権の権利別では、商標と意匠、特許・実用新案は前年度比で微増している。

一方、著作物の模倣被害率は前年度比で減少している。商標の被害率が2.4%ポイントの増加である以外は、総じて被害率に大幅な変化は見受けられない。

(図4) 知的財産権の権利別被害社数の割合 (複数回答)

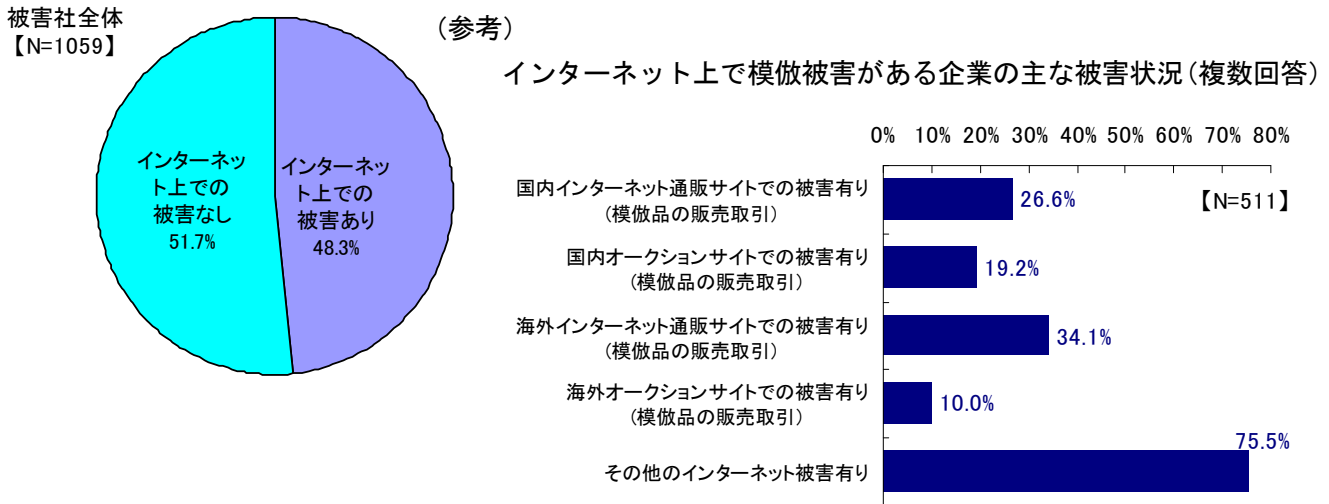


(注) 本調査では、特許、実用新案、意匠及び商標の出願合計数の上位8,031社を対象としてアンケート調査を実施しているため、本報告書に記載されている著作権や営業秘密等の知的財産権侵害に関しては、必ずしも我が国企業の被害状況等の全体像を示しているものではない。

(4) インターネットによる模倣被害動向 (図5、6)

インターネット上の模倣被害を受けた企業の割合は48.3%となった(図5)。権利別の被害率では、商標に関する被害が他の権利よりも高いことがわかる(図6)。2008年度との比較では、著作物の被害率は微減しているものの、商標、意匠、特許・実用新案ともに被害率は増加している。

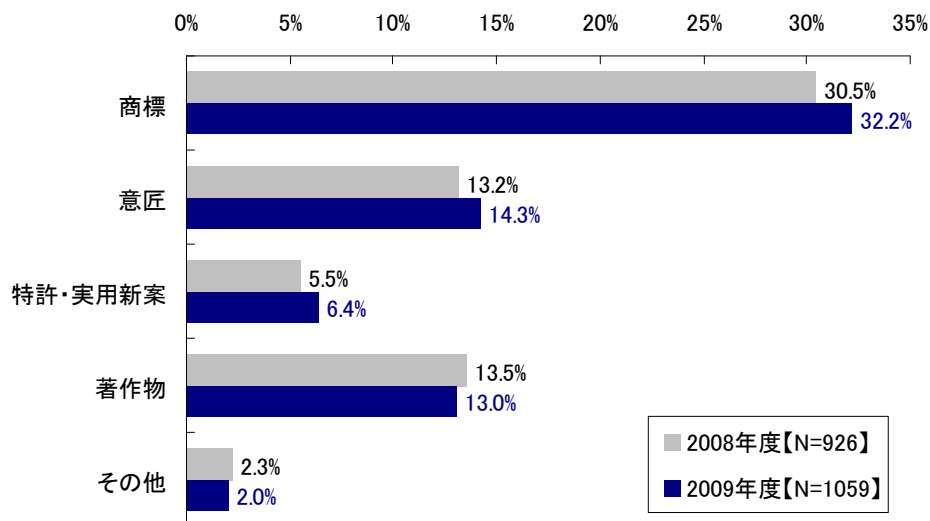
(図5) インターネットによる模倣被害の状況 (単数回答)



(注1) 数値は2009年度に模倣被害を受けた企業の中で、商標、意匠、特許・実用新案、著作物、その他の知的財産権の何れかについて、インターネット上で模倣被害を受けた企業の割合を表す

(注2) 「その他のインターネット被害あり」はインターネット上のコンテンツやデザイン等の著作物の違法コピー、インターネットを活用して提供している機能やサービスの模倣、営業秘密・ノウハウ等の流出、商標等の無断使用・類似商標の使用等の何れかについて、インターネット上で模倣被害を受けた企業を表す

(図6) インターネット上の権利別模倣被害率 (複数回答)



3. 国・地域別の模倣品の流通構造

(1) 模倣被害地域の分布

製造、経由、販売消費のいずれかの被害を受けた国・地域別の被害企業の比率(図7)をみると、前年度に引き続き中国での被害社率が最も高く(2009年度:65.9%)、次いで韓国(同23.0%)、台湾(同22.3%)、タイ(同10.5%)と続いており、前年度比で中国、韓国、タイでは増加傾向にあり、アジア地域での模倣被害が引き続き深刻な状況となっている。その他の地域では、北米(同13.9%)、欧州(同13.4%)、がアジアに次いで被害多発地帯となっている。

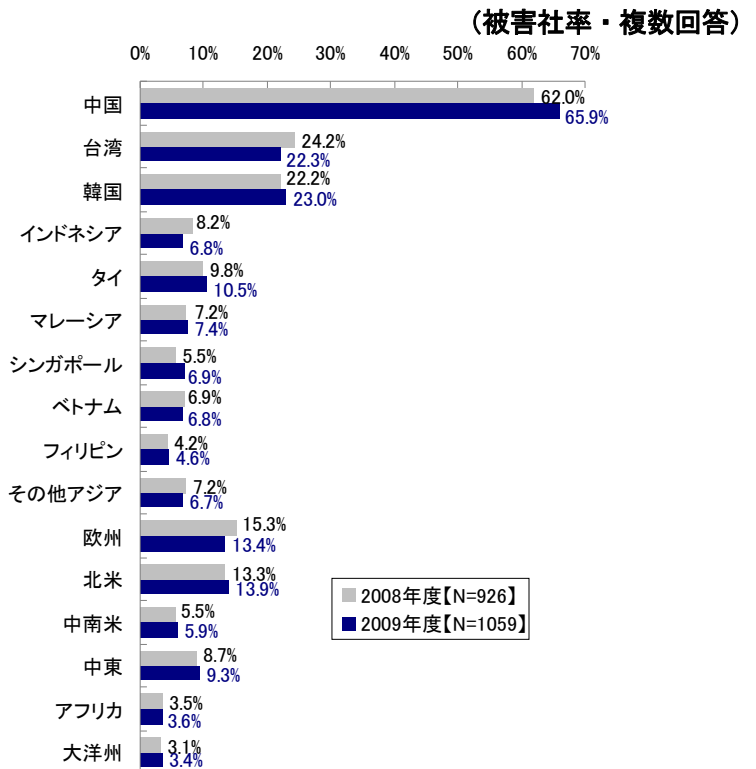
つぎに製造、経由、販売消費別に模倣被害のあった国・地域別の模倣被害状況(図8)を見ると、中国のみ当該国内の製造が販売消費を上回っていることが分かり、中国国内で製造された模倣品が世界各国に流通していることが窺える。

(2) 模倣品の製造・経由・販売消費

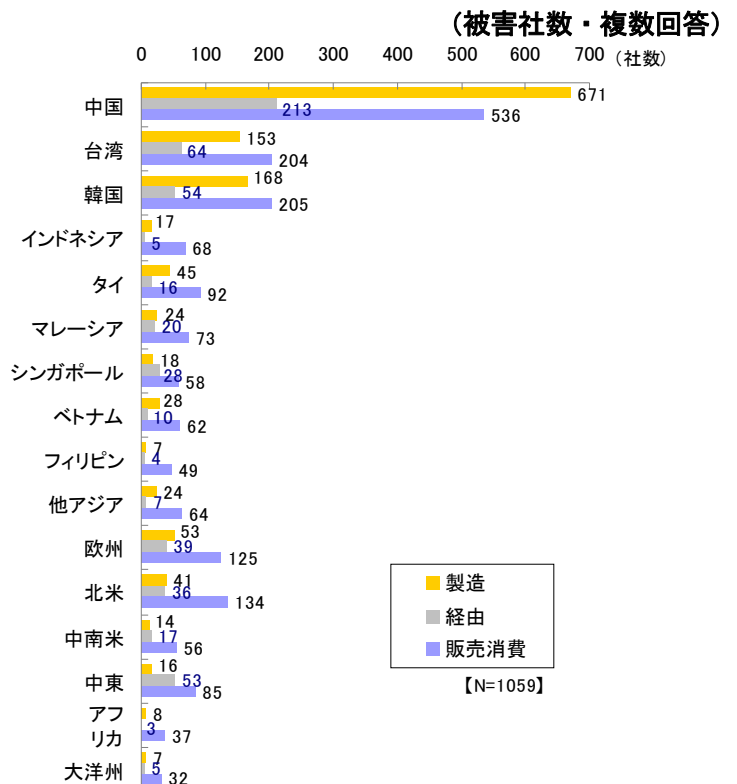
模倣品の製造国・地域については模倣被害を受けた企業1,059社のうち、671社が模倣品は中国で製造されていると回答しており、依然として中国での被害が高水準にある。なお、中国で製造された模倣品が、中国自国内で販売消費被害に遭ったと回答している企業の比率が高いが、台湾、韓国、欧州、タイ、北米などの地域でも比較的高い。

模倣品の経由国・地域については中国(被害社数:213社)を挙げる企業の回答が最も高く、次いで台湾(同64社)、韓国(同54社)、中東(同53社)が続く。ただし、不明との回答も多く(同140社)、経由地域の把握は困難であることが窺われる。

(図7) 海外において模倣被害を受けた国・地域



(図8) 海外において模倣被害を受けた国・地域



模倣品の販売消費国・地域については、中国（同 536 社）の被害社が多く、次いで韓国（同 205 社）、台湾（同 204 社）等アジアでの被害が中心となっているが、北米（同 134 社）、欧州（同 125 社）での被害社も多い。

（注 1）模倣被害社数は 1 社が当該国・地域で複数の模倣被害に遭った場合も、1 社としてカウントされているため、模倣被害件数を示しているものではない。

（注 2）「模倣品の販売消費国・地域」の回答には、インターネット上で模倣品が、その国・地域で「販売」又は「消費」されている（どちらかのみ）場合を含むため、A 国で作成されたサイト上で模倣品が販売されている場合でも、同サイトを通じて、B 国で消費されていることが確認された場合は、B 国での被害としてカウントされている。

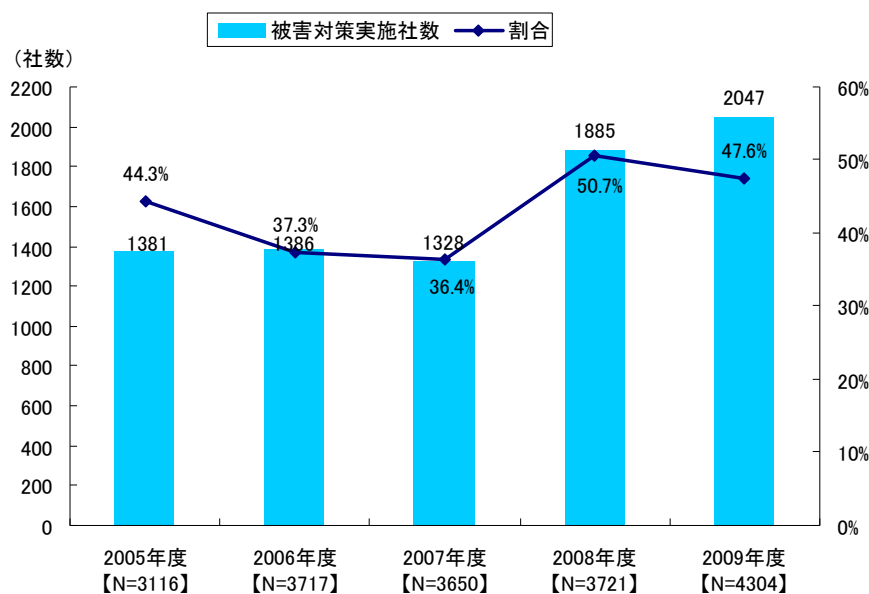
4. 企業等における模倣被害対策の動向

(1) 模倣被害対策の実施状況

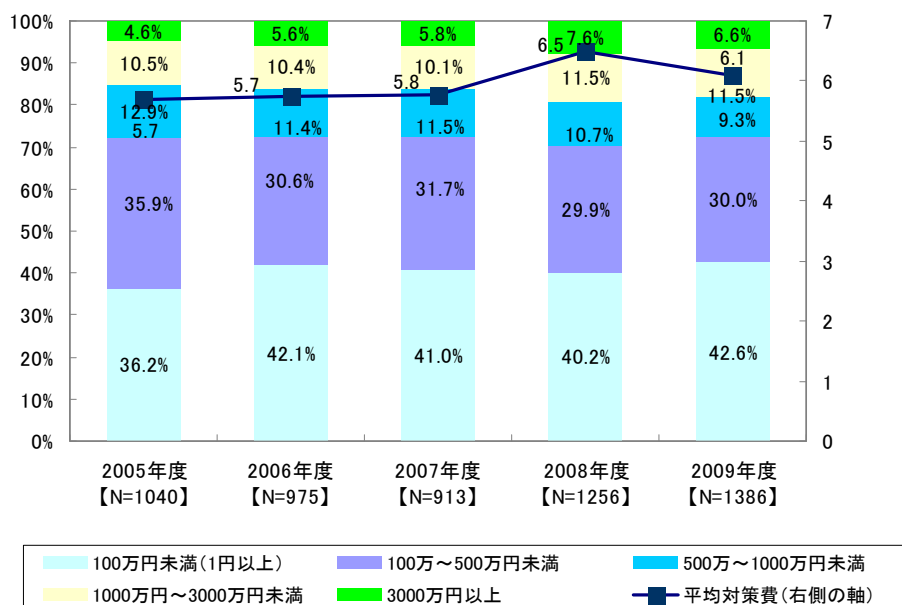
2009年度の模倣被害対策の実施率（模倣被害対策実施企業／総回答社数）は、前年度比3.1%ポイント減の47.6%となった(図9)。対策を講じていると回答した企業数は2年連続で増加している。

模倣被害対策費の支出規模をみると、2008年度と比べ、2009年度は「100万円未満（1円以上）」の回答率がやや増加し、模倣被害対策費を支出した企業における1社あたりの平均支出額は、2009年度は約6.1百万円となり、2005年度からの経年変化では増加傾向にあったが2009年度は減少に転じた。(図10)。

(図9) 模倣被害対策の実施率



(図10) 模倣被害対策費の構成と平均模倣被害対策費の推移 (百万円)

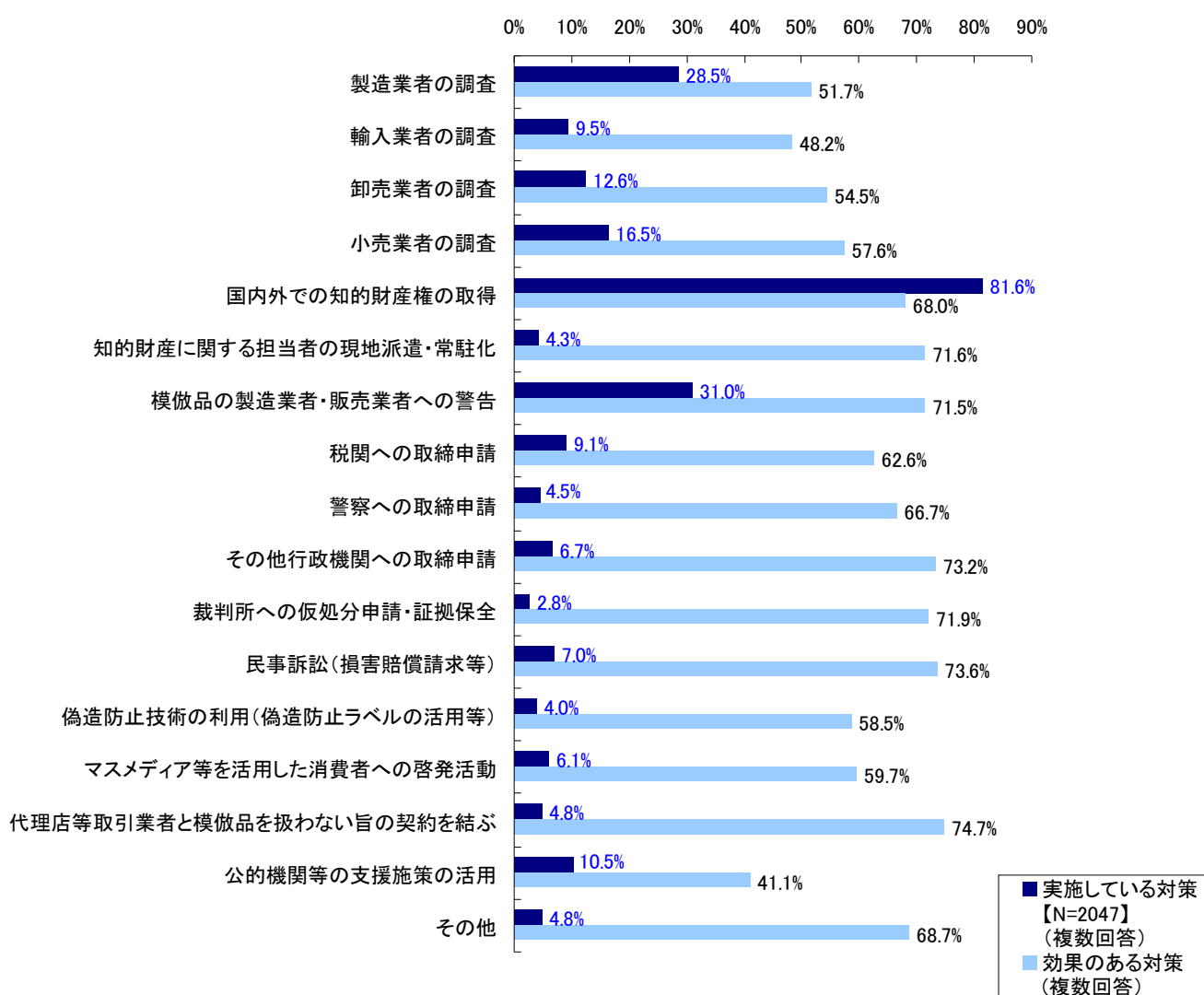


(2) 模倣被害対策の内容及び国・地域別の対策状況

模倣被害対策の内容（図 11）は、「国内外での知的財産権の取得」（81.6%）とする回答が最も多く、次いで「模倣品の製造業者・販売業者への警告」（31.0%）、「製造業者の調査」（28.5%）が続いている。

国・地域別の被害対策の状況（図 12）については、日本を含めアジア諸国の模倣被害率の高い地域での対策率が高く、日本（61.9%）、中国（39.9%）、韓国（22.5%）、台湾（21.0%）の順となっている。その他アメリカ（20.9%）、西欧（16.9%）での対策率も高い。今後対策を強化する地域としては、中国（25.0%）が多数の企業で挙げられており、次いで日本、韓国、台湾が続きアジア地域での対策強化を図る傾向が窺われる。

（図 11） 模倣被害対策の内容及び効果



その他との回答のうち、回答数の多かったものや特徴的な回答は以下のとおり。

- 業界団体（協会）における情報交換。
- 模倣被害発見時の対応に関する社内規程を制定する。
- 自社ホームページなどウェブサイトでの模倣品の注意喚起を行う。
- 現地ライセンス経由の摘発、クレーム。

(図 12) 国・地域別の被害対策状況及び今後の対応 (複数回答)

